



平成28年10月1日発行

No.150



幸せを呼ぶ直紀の世界 「鎌北湖の紅葉」 (毛呂山町)

画：飯野 直紀

鎌北湖は、農業用貯水池として昭和10年に完成した人造湖です。別名「乙女の湖」とも呼ばれ、湖の道沿いの紅葉が見事です。ここは、多くの釣り人が訪れます。紅葉を見ながら釣りはいかがですか。

- 目次**
- 平成28年度 第42回「埼玉県民生委員・児童委員大会」開催 2-4
 - 共同募金運動に協力しましょう! 5
 - 第22期指定民児協活動紹介(白岡市篠津地区・朝霞市北部地区) 6-7
 - 平成28年度「ブロック別市町村民児協会長連絡会議」開催 8-9
 - わがまちの民児協活動紹介ルポ(吉見町・小川町) 10-11
 - 元民生委員・児童委員の声(入間市)、県民児協の3ヵ月の予定 12

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員及び児童委員」を「民生委員」と、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

第42回埼玉県民生委員・児童委員大会開催

平成28年9月15日(木)、「平成28年度第42回埼玉県民生委員・児童委員大会」がさいたま市大宮区の市民会館おおみや「大ホール」で、埼玉県内の民生委員や関係団体、行政・社協職員等1300名余の参加を得て、盛大に開催されました。



日程

- 開会のことば
国歌斉唱
慰霊黙祷
民生委員信条朗読
- 主催者挨拶
民生委員及び児童委員
知事功労章授与
- 優良民児協表彰
永年勤続単位民児協会長
表彰
- 来賓祝辞
来賓紹介
- 受賞者代表謝辞
(休憩) 民生委員音頭
ラ致被害者家族からの
メッセージ
- 講演
「障害とともに地域で生きるとは？」
狭山市障害者団体連絡会
代表世話人
荻谷 浩三 氏
- 宣言採択
- 斉唱「民生委員の歌」
- 閉会のことば

式典

主催者挨拶



上田県知事

「誰もが頑張れる明るい地域社会づくりのため、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。」



奥富県民児協会長

「委員ならびに関係者の皆様方の長い期間にわたる御尽力に対し、心からの敬意と感謝を申し上げます次第であります。」

表彰状授与(敬称省略) 民生委員及び児童委員知事 功労章受章者

190名



知事功労章受章者

- 上尾市 上平地区 民児協
 - 桶川市 東第2地区 民児協
 - 北本市 東間深井地区 民児協
 - 熊谷市 第4地区 民児協
 - 神川町 民児協
- 15地区民児協



受賞者代表
川口市飯塚地区
鈴木 規子 氏

優良民児協表彰受賞地区

- 加須市 騎西地区 民児協
- 春日部市 武里東地区 民児協
- 草加市 草加西部地区 民児協
- 久喜市 鷲宮東地区 民児協
- 川越市 芳野地区 民児協
- 狭山市 奥富地区 民児協
- 坂戸市 中央第一地区 民児協
- ふじみ野市 西地区 民児協
- 吉見町 民児協
- 川口市 飯塚地区 民児協

永年勤続単位民生委員・児童 委員協議会会長表彰受賞者

20名



受賞者代表
戸田市美笹地区民児協
林 源太郎 氏



民生委員及び児童委員
知事功労章
行田市
島田 ユミ子 氏

受賞者代表謝辞

埼玉県議会議長
宮崎 栄治郎 氏



来賓祝辞

知事功労章及び永年勤続
単位民児協会長表彰につ
いては、多数
のため受賞者
名は別紙に掲
載しました。



飯塚繁雄氏による拉致被害者救済に
向けたメッセージ

拉致被害者家族による
メッセージ



県民児協男女共同参画推進部会
常任委員による民生委員音頭披露

民生委員音頭

大会宣言

急速な少子高齢化の進展や世帯構造の変化、人間関係が希薄化するなか、地域においては、さまざまな課題を抱え、支援を必要とする人々が増加しています。また、近年では台風などによる水害、土砂災害等が、さらに本年4月には熊本地震が発生するなど、自然災害が相次いでいます。そのようななか、被災地への支援とともに、地域での日頃の支え合いの仕組みづくりが大変重要となり、地域社会において幅広い関係者の連携・協力のもとで取り組むべき課題となっています。

こうしたなか、昨年度は生活困窮者自立支援制度や子ども・子育て支援新制度の施行、介護保険制度の改正が、また、本年度は障害者差別解消法の施行とともに、児童福祉法の改正が行われました。

住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員には、日々の活動を通じてこうした福祉サービスへのつなぎ役となるとともに、住民参加による支え合いのまちづくりに、関係機関・団体と連携し取り組んでいくことが期待されています。

本日、この大会の開催に当たり、来年に迫った民生委員制度創設100周年を前に、私たち埼玉県民生委員・児童委員一同は、これからも、常に地域住民の立場に立ち、相談・支援活動を展開し、誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりを目指し、各市町村民生委員・児童委員協議会活動の強化と地域福祉活動の推進に取り組み、もって、本県社会福祉の発展に寄与することを決意し、ここに宣言します。

平成28年9月15日

平成28年度 第42回埼玉県民生委員・児童委員大会

民生委員の歌（花咲く郷土）斉唱



埼玉県
民生委員
大会は、
県民児協
男女共同
参画推進
部会及び
埼玉県、
関係団体
等の協力
を得て運
営しまし
た。

大会運営のご協力ありがとうございました



当日の受付の様子



資料詰の様子

「障害とともに地域で生きるとは？」

講師

狭山市障害者団体連絡会
代表世話人

荻谷 浩三 氏



「障害」と一言で言っても、知的、精神、身体、発達障害等、さまざまな「障害」が存在しています。また、同じカテゴリーの障害であっても重症度や個別状況によって症状はさまざま、個別性の高い分野です。

私は12年前に「電撃性紫斑病」という非常に珍しい難病に罹りました。その病気が原因で急性敗血症により両手前腕部分と左足下腿部分、右足大腿部分を失いました。自力で向かった病院の入口手前で意識を失い、その後1カ月間意識不明のこん睡状態となりました。そのため、命を守るために体の「切断」を家族が必死の思いで決断しました。

意識が戻り、症状が安定してき

た頃、自分の受けた障害の重さを改めて痛感しました。そして「なぜ自分だけがこんな辛い目に遭わなければならないのか」と答えの得られない自問自答を繰り返し返しました。

ある日、片足を切断した女性のリハビリの様子を見て、彼女は片足、私は両手両足だから、単純に「4倍の努力」をしなければならぬとの思いが自然に湧きあがってきました。それからは自立に向けたリハビリ、訓練にがむしゃらに取り組みました。

受障から12年が経ち、電車や飛行機、自ら車を運転する等、あらゆる交通手段を駆使し、工夫すること、当初は想像もできなかった。たくらい、行動範囲が広がりました。

このように外出する機会が多くなり車椅子使用者の立場で感じることもあります。

一つ目は、環境面での建物、設備自体はバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化が普及整備されていますが、そこに行くまでの経路や歩道に段差があるなど未整備のことがあり、車椅子使用者として大変な思いをすることが多いです。

二つ目は、障害者用トイレです。

昨今では「みんなのトイレ」等と表示し広範囲の人たちを対象にした多目的トイレが普及しています。しかし、たいがい一施設に一箇所の車椅子使用者のトイレを、若い女性が化粧直しに使ったり、女子高校生が洋服の着替えに使っていたり等、安易に利用されていることに一種の違和感を感じています。

三つ目は、障害者用駐車場です。車のドアを全開にできる乗降スペースが確保された駐車場を、入口に近いとか楽や便利等のレベルで利用されると、本場に必要なたちの利便性が阻害されてしまいます。これは、自分にとっては些細なことでも、立場の違う人にとっては「重要」かつ「深刻な問題」となり得るといふ想像力を持つるかどうかが問題と感じています。

「トイレ」「駐車場」の問題は、「適切な利用」に向けて、マナー、モラル向上のための啓発活動の必要性を痛感しています。

講演で伝えられなかったこと

最後に「心のバリアフリー」についてのお話をしたいと思えます。今一番解決を必要とされている問題です。私は普段、外出しているときに突き刺すような視線を感じる時があります。「社会的障壁」をそこに感じています。精神的にはこれが一番こたえます。又

いわゆる「見えざる障害」の人達とは他者から誤解されたり、苦しんでいたりが多いたことが多く伺っています。

狭山市では6年前より市内障害者団体と民児協さんとの意見交換会を開催していただいています。各障害者団体からは「自分たちの実情を知ってもらってありがたい」等、喜びの声が寄せられています。ある団体では、直接触れ合う中で相互理解の輪が広がっています。最近では、人を人として認めないような、悲しい事件が続発しています。

相互理解に立った「心のバリアフリー」を実現させる必要性を痛感します。これからも皆さんとともに「共に支え合っている社会」の実現を目指して頑張っていければと思っています。



「埼玉県民児協だよりNo.149」の記事に関するお詫びと訂正

平成28年7月1日発行の「埼玉県民児協だよりNo.149」2ページに掲載の『埼玉県民児協の法人として任期満了による役員改選について』において一部誤りがございました。ご迷惑をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げますとともに、次の通り訂正させていただきます。

×誤：評議員【東部】三郷市 嶋村 保

○正：評議員【東部】三郷市 島村 保

共同募金運動に 協力しましょう！



共同募金への担当地区内での個人大口・法人募金協力者の開拓に協力しましょう

地域における各種福祉サービス活動及び施設等における設備充実のために、共同募金運動に対して大きな期待が寄せられています。

県民児協では、7月に開催された理事会（7/5開催）及び評議員会（7/29開催）において、民生委員が地域福祉の推進役として積極的に共同募金運動に協力することを目的に、次のような申し合わせをしましたので、特段のご高配をお願いいたします。

平成28年度一般募金目標額 **682,000,000円**

(支会募金669,991,000円、本部扱募金12,009,000円)

1 趣旨「個人大口・法人募金」協力者の開拓

各市町村共同募金支会における募金組織の活動方針に即応しつつ、各民生委員が支会の奉仕者として、担当地域内において主として「個人大口・法人募金」にかかる新たな理解者・協力者の開拓推進に協力する。

2 目標及び方法

- (1) 県民児協の「申し合わせ」として、おおむね1人の民生委員あたりに換算して、1万円以上の実績が上がることを目標として、理解者・協力者の開拓に努力するものとする。
- (2) この運動による実績は、全て各市町村共同募金支会の実績額に組み込まれるものであり、市町村民児協としての特別枠をたてるものではないこと。
- (3) 実施にあたっては支会事務局と密接な連携のもとに同支会の策定する募金活動の要領に沿って実施するものとする。

3 その他

各市町村支会の募金（戸別募金・街頭募金・学校募金・バッジ、クオカード、図書カードを使用した職域募金並びに個人大口・法人募金）については、目標額の50%を超えた実績額が、地元市町村社協が行う地域福祉活動の財源として助成されることとなります。

平成26年度から共同募金運動の期間を10月1日から翌年3月31日までの6ヵ月間に拡大されました。

<例>

●100%の場合

目標額5,000,000円・実績額5,000,000円

5,000,000円 { 50% = 2,500,000円
50% = 2,500,000円(市町村社協に助成)

●120%の場合

目標額5,000,000円・実績額6,000,000円

5,000,000円 { 50% = 2,500,000円
50% = 2,500,000円 + 1,000,000円(目標超過額) = 3,500,000円(市町村社協に助成)



JR浦和駅 街頭募金

協運営の充実と地域福祉活動の強化を図るため、県内4ヶ所の

民児協（西部）」「朝霞市北部地区民児協（南部）」「本庄市藤田・
の2年間指定されています。
民児協」の取り組みを紹介します。

■民児協の運営

定例会は、毎月第3金曜日に開催しています。

定例会では、研修、協議・連絡事項等のほかに、ケース検討を行い、民生委員及び主任児童委員が一人で問題を抱え込まないようにしています。

また、定例会の司会・進行、議事録の書記は順番で行い、委員全員が担当するようにしています。



当民児協主催の研修会

○白岡市

篠津地区民生委員・児童委員協議会
会長 矢島 静江



〈地域の概況（平成28年9月1日現在）〉

【人 口】 52,186人

【世帯数】 20,676世帯

【単位民児協の構成】

民生委員・児童委員 25人 主任児童委員 2人

【地域の特徴】

埼玉県の梨の主産地である白岡市の北部に宇都宮線をはさみ東西に位置し、自然環境・景観の保全や農業振興の調和を保ちながら、工業団地、区画整理による良好な住宅街を有する地域です。また、江戸中期の政治家・儒学者である新井白石にも縁のある地域です。

【主な福祉課題】

高齢化への対応、子育て世帯への支援充実等

●重点活動

福祉のまちづくり

●取り組み方策

市の要援護高齢者調査の協力等で、高齢者世帯を一軒一軒訪問し、話を聞くことで、目には見えないさまざまな問題があることが分かってきます。このような活動の中で災害時における安否確認、見守り活動の強化や居場所づくりの必要性を感じ、災害福祉マップづくりやふれあい・いきいきサロンの内容充実に取り組みました。

■具体的な取り組み

取り組みの一つである災害福祉マップづくりは、「災害時一人も見逃さない運動」により作成したマップの内容充実を図りました。これまで、マップの更新は、毎年、市から提供される災害時要援護者名簿登録の情報により民生委員が個人で管理していましたが、指定民児協の指定を受け、改めて、地域全体のマップと自身が担当する地区のマップの作成に取り組みました。市の災害時要援護者名簿の登録は、申請方式のため、申請者以外の方の世帯へ訪問し、要支援者の把握に努めました。また、要支援者を支援区分によりシールで色分けし、区画整理により住所変更のあった地区の修正等も行いました。マップづくりのために世帯を訪問した際は、高齢者の方にサロンへの参加もお声かけすることができ、孤立防止にもつなげることができました。

サロ ン 活 動



「ふれあい懇親会」



「ふれあい懇親会 振り込め詐欺防止寸劇」



「いきいき交流会」



「そうめんまつり」

■今後の抱負

平成28年は、民生委員の一斉改選が行われ、当民児協も新任委員を含めた新しい体制がスタートします。近年においては、さまざまな地域課題が存在し、世帯が直面する課題も複雑化・多様化しています。今後も、住民からの相談に適切に対応し、早期の支援につなげていくために民生委員、主任児童委員として必要な知識の習得及び技術の向上に取り組んで参ります。

第22期指定民児協（白岡市篠津地区民児協） （朝霞市北部地区民児協）

「指定民児協」とは、民生委員の活動拠点である単位民児協単位民児協を2年間モデル指定するものです。

第22期では、「白岡市篠津地区民児協（東部）」「小川町民児協（南部）」「朝霞市北部地区民児協（北部）」の4ヶ所が平成27年度～平成28年度指定です。今号では、「白岡市篠津地区民児協」と「朝霞市北部地区民児協」について紹介します。

■民児協の運営

前年度末に事業計画を決め、それに基づいて定例会を開催しています。諸団体・ビデオ・行政からの研修が主な内容です。その他、各分会活動やサロン活動の報告、市・社協・学校の委員会に参画している委員や、諸研修を受けた委員からの報告を受けます。また、困難なケースについて全員で検討し、問題意識の共有を図っています。年1回の県外研修も行います。

○朝霞市

北部地区民生委員・児童委員協議会
会長 久瀬 逸子

〈地域の概況（平成28年9月1日現在）〉

【人口】 23,161人 【世帯数】 10,689世帯

【単位民児協の構成】

民生委員・児童委員 25名 主任児童委員 2名

【地域の特徴】

朝霞市の北部に位置しています。北側には新河岸川が流れ、南側には東武東上線朝霞台駅とJR武蔵野線北朝霞駅の2駅があります。街中に武蔵野の面影を残しながら、東京まで20km圏に立地し、交通に便利な区域です。

【主な福祉課題】

駅から離れた所に点在する古いアパートや、約40年前に造成された団地などを中心に独居の高齢者が増加しています。また、駅周辺は宅地開発が進み、今なお多くの住宅の建築が進んでいます。



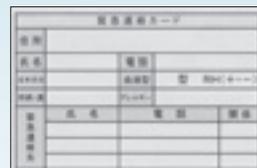
●重点活動

- ・民児協活動の周知を図ります
- ・社会資源を掘り起こし、協力連携に努めます
- ・発達障害・認知症の研修を続けます
- ・過去5年間の北部地区民児協の議事録の編集をします
- ・虐待防止の為の講演会を企画実行します
- ・要支援者のリستمップを更新し、緊急連絡カードの配布を徹底します

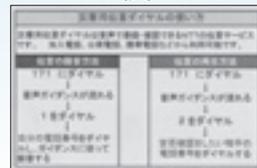
●取り組み方策

これまで、高齢者・認知症・虐待児童等、いわゆる社会的弱者に関する研修を重ね、そうした方々に対する見守りの重要性を再認識しています。現在の社会情勢を鑑みつつ、このことを活動の柱にしたいと考えています。

緊急連絡カード



〈表〉



〈裏〉

■具体的な取り組み

指定民児協を受けたことで、いつもの年と違った事業に取り組みたいと思い、虐待防止の講演会を計画いたしました。表現クラブ「言の葉」による朗読劇を、9月8日（木）産業文化センターに於いて開催いたしました。5年前の再演ですが、ポスター・チラシを市内の施設・教育関係機関・諸団体に配布・設置をお願いしました。広報「あさか」への掲載と、FMラジオでの告知も依頼しました。多くの心ある方々の参加を募りました。

■今後の抱負

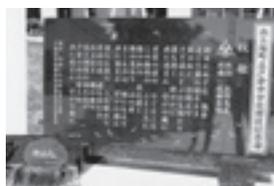
10年前、山古志村の被災地訪問から、“緊急時”“災害時”にどの様に対応すべきかが、北部地区事業の究極の目標となりました。それとなく見守ることから、しっかり支えていくには、何を変えていくのか、能動的な事業を目指すようになりました。

月・火に開催しているサロン活動も、行政と多くのボランティアの方々のご協力により13年目を迎えました。毎回休まず参加して下さる地域の方々への介護予防と仲間づくりを楽しみに、大いに貢献していると実感しています。

こうした積極的に見守るという視点を大切に、多くの事案を共有しながら、委員一人ひとりが自身の資質向上を目指すこと。これこそが何事にも対応できる民児協になることだと確信して、活動を継続していく所存です。



朝霞市民生委員児童委員協議会 北部地区 研修旅行



3.11 東日本大震災 被災地 南三陸町



南三陸町 防災対策庁舎

平成28年度「ブロック別市町村

民児協会長連絡会議」開催

平成28年6、7月に各市町村民児協会長を対象に、県内4会場で「ブロック別市町村民児協会長連絡会議」を開催しました。この会議は、市町村民児協相互の連絡提携を図り、民児協活動及び運営上の諸課題について研究協議を行うことを目的に開催当番市のご協力を得ながら開催しています。

今年度は「埼玉発・高齢者安全運転推進プロジェクト」と「地域包括ケアシステムの構築に向けて」の2つの講義と、「わがまちの取り組み自慢」と題して各開催市民児協の実践事例発表、そして「民生委員制度創設100周年記念事業について」の研究協議を行いました。

講義 ①

「埼玉発・高齢者安全運転推進プロジェクト」高齢者の交通安全について」

講師

埼玉県民生活部防犯・交通安全課

高齢者安全運転推進員

荒木 敏夫 氏

(東部)安全教育・指導担当
主任 新津 広之 氏



荒木推進員による交通安全指導

◇埼玉発・高齢者安全運転推進プロジェクト◇

高齢者人口の増加に伴い、高齢運転免許保有者も増加しています。現在、高齢免許保有者は92万人ですが、10年後には約1.5倍の132万人と

想定されています。また、高齢運転者が原因で発生する事故も増加しています。

こうした中、埼玉県では高齢者が原因となる交通事故の防止を図るため、平成28年度より「埼玉発・高齢者安全運転推進プロジェクト」を開始しました。

このプロジェクトは、高齢運転者に身体機能の低下を知っていたいただき、安全運転への意識を高めるための啓発を行います。主な取り組み内容は、

- ① 高齢者事故危険度チェックシートの配布
- ② 高齢者安全運転推進員による身体機能低下を知っていただく啓発
- ③ 高齢者安全運転アドバイザーによる交通安全の啓発
- ④ 身体機能低下を認識させるキャンペーンの展開の4つです。また、より多くの方に交通安全意識を高めてもらうために、講習会を受講した方々が受講内容を家族や知人に話しをすることを願っています。

◇身体機能の低下による行動

特性と事故・違反◇

- ・ 視力、視野、聴力の低下により、信号や標識の見落とし、または誤認。
 - ・ 注意力、判断力の低下により、複数の事象に対応できない。
 - ・ 判断から行動が遅れることにより、焦ってアクセルとブレーキを間違える等。
 - ・ 過去の経験則による過信。
- このような行動特性から事故が多発するのは①歩行中は横断中の事故②自転車乗車中

は交差点での事故③四輪・二輪乗車中は右折時の事故(左折時の事故発生数の2倍)です。また違反では、わき見運転などの安全不確認や標識や停止線の無視、信号無視などです。事故は思いがけず起こります。「大丈夫」だろう運転ではなく、危険を予測することで反応時間が短くなるので、「もしかしたら人が飛び出してくる」かもしれない運転」を心がけてください。

また、認知症も症状によって運転に表れる傾向が異なります。医師の診断や運転適性相談を受けて、運転の自制や免許の返納の検討をしてください。

自分の身体機能に応じた交通ルールを守り安全行動をしていきましょう。

市内の人身事故が減少するなか、70歳以上の高齢運転者が原因となる人身事故は、約4割も増加しています。運転に様々な影響を及ぼす身体や認知機能の変化は、なかなか自覚しにくいものです。まずはご自身の運転の方法を見直してみませんか、ご家族の皆さまもぜひ一緒にいかがですか。

こんな事故につながる可能性があります！
・アクセル・ブレーキを踏むのにミスによる事故
・危険な運転の過剰な急ブレーキ

こうなる前に～
今年までで、免許や運転 見直して
見直さないと、思わぬ事故が、あなたに起こる

平成28年 平成27年
2,259件 3,139件

◇事故防止のポイント◇

▽歩行中△

- ①横断歩道をまっすぐ渡る
- ②青信号が点滅したら渡らない
- ③止まってくれるだろうと過信しない
- ④止まっている車の前後は渡らない
- ⑤雨傘はビニール傘のような透明なものを使用する
- ⑥夜間は反射材をつける

▽自転車乗車中△

- ①原則、車道を走る(例外:13歳未満、70歳以上は歩道可)
- ②信号、停止線で止まる
- ③並進禁止
- ④ヘルメットを着用する
- ⑤うす暗くなったらライトを点灯する
- ⑥雨天時は雨合羽を着用する
- ⑦自転車店の点検整備を行う
- ⑧自転車保険に加入する

▽自動車運転中△

- ①複雑な道路や危険箇所は徐行する
- ②適度な休息をとり慎重な運転に努める
- ③雨の日や夜間の運転は控える
- ④来ないだろうと過信しない
- ⑤ヒヤリハットが多くなったら運転を控える
- ⑥運転に自信がなければ交替する

講義 ②

「地域包括ケアシステムの構築に向けて」

講師

埼玉県福祉部地域包括

ケア課

(南部・北部)

主査 西山 幸範 氏

(西部)

主査 袴田 悠子 氏

(東部)

主事 石川ひかり 氏

◇地域包括ケアシステム構築の背景◇

団塊の世代が75歳となる2025年、働き手が減少し、75歳以上の高齢者が2倍に増加します。また、単身や夫婦のみの高齢世帯の増加や、5人に1人が認知症になると想定されています。さらに、介護(要支援)認定の軽度者が今まで以上に増加すると見込まれています。軽度の認定を受けます

多くの原因は、高齢による衰弱、関節疾患などの廃用性症候群関連となっており、軽度者のほとんどは歩行などの身の回りのことは自立しているが、買い物などの生活行為の一部がしづらくなっています。これまでの65歳以上の高齢者、イコール支えられる人と

いう考え方はなく、これからは介護予防に力を入れ、軽度認定者の増加を防止し、生活行為の支援者を増やし、介護人材を専門的な支援へ有効活用できる地域づくりが重要となっています。

◇地域包括ケアシステムの構築◇

地域住民に対する医療・介護・福祉などのサービスを、関係者が連携・協力して一体的・体系的に支援をしていく体制を地域包括ケアシステムといいます。市町村が主体となり各地域の状況に応じて構築し、何歳になっても、体が弱くなっても、住み慣れたまちで安心して暮らせることを目指しています。

この体制の構築には、専門職に加えて、ボランティアの支援や、地域住民の取り組みなど、お互いさま(互助)の輪を広げ、みんなで支えることが必要です。

困りごとを地域で支援をしていく時、「ゴミ出しならでき」「料理は得意だ」など、地域住民の意欲や特技を生かした支援ができます。また、元気な高齢者も、このような生活支援の担い手となり、社会参加・社会的役割を持つことで、生きがいとなり介護予防につながることも重要なポイントです。

◇介護予防について◇

介護認定を受ける高齢者の増加をきっかけに、埼玉県では「いきいき百歳体操」で介護予防事業を進めています。この事業は、誰でも歩いて通える地域の集会所などで、住民が自分たちで運営し、効果の検証されている体操を週に1回以上、定期開催します。この活動により、筋力が鍛えられるだけでなく、交流が図れ、心も元気になれることや、出欠席の確認で地域での見守りにもつながるので、ぜひ、取り組みをお願いします。

そして最後に、民生委員の方々は、問題を抱え込まず、引き続き関係機関などと連携して、相談・援助活動をお願いいたします。



西山主査による講義

実践事例発表

「わがまちの取り組み自慢」

【発表者】

○東部ブロック

八潮市潮止地区民児協

会長 金杉 光子 氏

○西部ブロック
日高市民児協

理事 杉山 博行 氏

○南部ブロック
志木市民児協

副会長 川原 照男 氏

○北部ブロック
熊谷市民児協

理事 千野 チヅ 氏

研究協議

「民生委員制度創設100周年記念事業について」

県民児協が行う記念事業について、「記念大会」「記念グッズ」などのさまざまなご意見をいただきましたので、平成29年度の事業へつなげていきます。

〈県内民児協の記念事業の例〉



ポケットティッシュ (東松山市民児協連合会)



のぼり旗 (狭山市民児協)

わがまちの 民児協 活動紹介ルポ

～最終回～

吉見町民生委員・
児童委員協議会



会長 國嶋 勇吉

概況(平成28年9月1日現在)

- ・人口……………19,847人
- ・世帯数……………7,681世帯
- ・高齢化率……………28.8%
- ・単位民児協数……………1地区
- ・民生委員定数……………42人
- ・主任児童委員定数………4人

吉見町は、埼玉県のほぼ中央に位置し、総面積38.64㎓で、町内は県立比企丘陵自然公園に指定されている西部地域の丘陵地と、広く開けた平地となっています。

町の特産物としてイチゴの生産が有名で栽培面積及び出荷量ともに県内1位となっています。

町東部を流れる荒川の川幅は2,537mあり、川幅日本一に認定されました。

町おこしとして、イチゴと川幅日本一をモチーフとしたゆるキャラ「よしみん」を作成し、各種イベントで町のPRをしています。



▲町のゆるキャラ「よしみん」

吉見町民児協の活動

吉見町民児協は、民生委員42人、主任児童委員4人、計46人で活動しています。

全体活動として、毎月1回定例会を開催し、会長を中心として、地域の様々な問題解決に向けた意見交換や講演会などを通じた識見の向上に努めています。

その他に、社会福祉部会、

高齢者福祉部会、児童福祉部会の3つの部会を設置し活動をしています。

昨年度の活動実績として、社会福祉部会では、地域活動支援センター祭りへの参加や、募金活動を実施しました。

高齢者福祉部会では、敬老会支援や町内のサロン見学などを実施しました。

児童福祉部会では、小中学校や保育所の行事への見学などを実施しました。

高齢者への支援

日々、地域の方の状況把握に努めています。少子高齢化の中で、高齢者に対する活動が増えています。

高齢者支援の一環として、65歳以上の一人暮らしや高齢者世帯の方など、見守りが必要な方を把握するため、2月に町内の65歳以上の方(5,



▲地域の見守り活動に役立っています

583人)の実態調査を実施し、支援が必要な967人の情報を記載した「災害時要援護者リスト」を作成しました。

区長にも担当地区の登録者リストを渡すことで、災害時だけでなく、日常の見守りの多層化を図っています。

要援護者登録の申請は町で行っている、救急医療情報キット配布事業の申請も兼ねています。

この事業は、持病や緊急連絡先などを記入したカードを冷蔵庫などに貼っていただくもので、発見者や消防署の方が登録者の速やかな情報把握に役立っています。



▲冷蔵庫に貼っていただいています

町が実施している单身もしくは高齢者のみの世帯に対し、消防署に直接、連絡が行く緊急通報システム設置事業に協力し、有事の際に正常に使えることができるように動作確認を行っています。

子どもへの支援

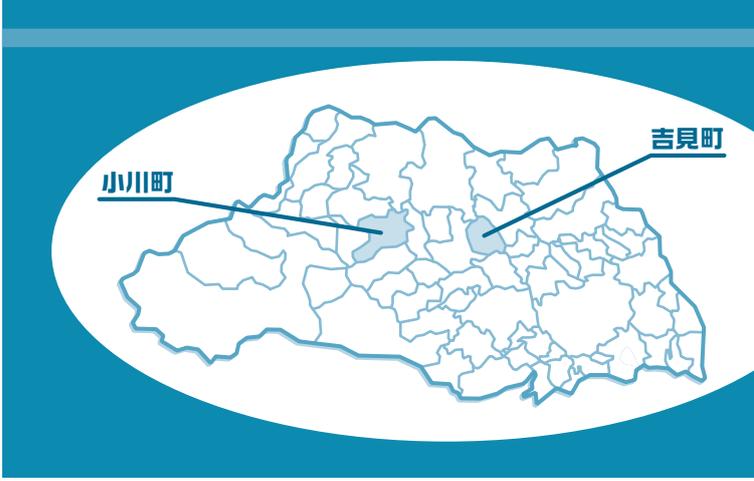
民児協全体の活動として、民生委員の日に町内小学校校門でのあいさつ運動のほか、各部会とは別に、小学校単位(6学区)ごとに、下校時に通学路での見守り活動やプール監視などの活動を通じて、子どもの状況把握に努め、必要に応じて、関係機関と連携して課題に取り組んでいます。



▲登校時のあいさつ運動の様子



▲地域での活動状況



小川町民生委員・
児童委員協議会

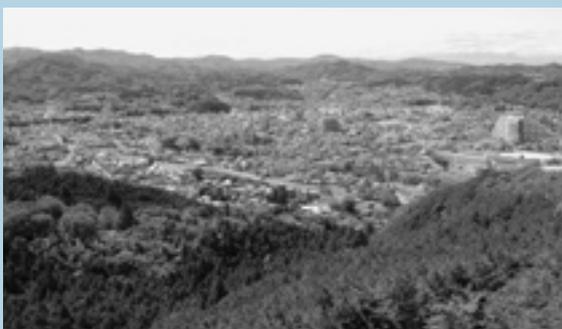
概況(平成28年9月1日現在)

- ・人口……………31,285人
- ・世帯数……………12,972世帯
- ・高齢化率……………33.2%
- ・単位民児協数……………1地区
- ・民生委員定数……………65人
- ・主任児童委員定数……………4人



会長 村上 紀子

周囲を豊かな自然と外秩父の山々に囲まれ、市街地の中央に槻川が流れる小川町は1300年の歴史を誇る小川和紙をはじめ、酒造、建具、裏絹などの伝統産業で古くから栄え、「武蔵の小京都」と呼ばれています。
歴史を秘めてたたずむ史跡や往時の面影をとどめる建物などが、かつての風情を今に伝えています。



▲仙元山から見た小川町の眺望

平成26年秋には和紙がユネスコ無形文化遺産に登録され、本美濃紙(岐阜県)、石州半紙(島根県)と共に細川紙が対象となりました。
県内の伝統的手工芸品を集めた「埼玉伝統工芸会館」で

は、今では手すき和紙体験などが楽しめる人気の観光スポットになっています。
ふんだんの和紙で市街地を彩る七夕まつりや和紙マラソンで和紙の宣伝をしています。

小川町民児協の活動

小川町民児協は69人で構成され、生活福祉部会・児童福祉部会・高齢者福祉部会・障害者福祉部会の4つの専門部会を設置しています。

毎月開催している定例会では、専門部会ごとに担当する月を設け、担当内容に応じたテーマで講師を招き、講演会



▲定例会開催風景

や勉強会を行っています。

また、各部会では、関係機関への見学や関係団体による講演なども実施し、民生委員としての資質を高めるべく日々努力しています。また、日頃の活動の中で起こる問題や悩みなどの委員相互の相談の場にもなっています。

主任児童委員は6月下旬から7月上旬にかけて学校訪問を実施し、各学校で抱える要保護児童・生徒の情報を収集しています。

さらに、行政や社会福祉協議会から

- ・ひとり暮らし高齢者調査
- ・避難行動要支援者名簿の調査

・赤い羽根共同募金
などへの協力を実施しています。

県外研修の実施

毎年5月には「活動強化週間」に合わせ、県外研修を実施しています。平成26年には山梨県の特別養護老人ホーム笛吹荘、平成27年には草津町の国立療養所栗生楽泉園にいずれも日帰りで行きました。

今年(平成28年)は東日本大震災から5年が経過し、今一度防災について学ぶ時期ではないかとの意見から「東京臨海防災公園」



▲県外研修集合写真

への研修を計画したところ、研修直前に九州で群発地震が発生し、なお一層防災に対する意識が高まる中での研修となりました。

施設内ではタブレット端末を利用した防災クイズに挑みながら「東京直下72ツアール」と題した体験学習に参加し、災害時に民生委員としてどんな活動ができるかを学ぶ他、東京都発行の防災ブック「東京防災」を購入し、災害時にとるべき行動についての情報共有もでき、非常に有意義な研修となりました。

「元民生委員・児童委員の声」



入間市
民生委員・児童委員協議会
元会長 長田 陽一 氏

「社会的有用性の意味を問いながら」

学生時代に読んだ文庫本の中に、こんな一節がありました。

「人間の価値判断は、その人の社会的有用性にもとずいて評価される」

民生委員をお受けするとき、この一節を思い出しました。

定年間近な時期で、退職後のライフワークをいろいろ模索していた中での話をいただき、今までの自分の半生を顧みて、これからの後半生を如何に実りあるものに成すべきか、さまざまな選択肢のなかで、この「社会的有用性」の意味するものとして民生委員をお受けすることにいたしました。

少子高齢化の到来は喫緊の状況で、高度成長のみに社会の関心が注目されているなか、民生委員の重要性、機能性の必然性は大きな意義有るものである。とのご教唆もいただきました。

10ヶ月後、定年退職、民生委員としてのさまざまな研修期間を経て、地域の実情の把握、あらゆる機会を活用して交流に努めてまいりました。

1期3年が過ぎ、2期目に入り「心配ごと相談」の相談員を委嘱され、毎週木曜日の相談室が大きな転機と出発点となりました。市民相談室、消費者生活相談センターとの連携事業ではありましたが、毎回予告なしの相談内容に緊張の連続であったことを思い出します。社会の片隅で、不運で予期せぬ生活にさいなまれている市井の人々に、一灯の温もりを感じあえる民生委員でありたい、との矜持を持って活動をしてまいりました。

今、後輩の皆様に「社会的有用性の理念は達成できたか」と問われれば、「顧みて反省のみです」と。

「健康で、文化的生活を営む権利」、日本国憲法が定めるこの重さをしっかりと受け止めて活動してください。

平成28年 県民児協の予定

10	10月	11月	12月
1日~7日	赤い羽根共同募金運動 主任児童委員セミナー	防犯のまちづくり県民大会	民生委員委嘱状交付・伝達式
11日	全国民生委員児童委員大会	全国民生委員リーダー研修会 総務委員会	新任民生委員研修①
20~21日	全国民生委員児童委員大会	すこやか会(OB会)視察研修	新任民生委員研修②
22日	彩の国・教育ふれあい賞表彰式	全国社会福祉大会	新任民生委員研修③
		埼玉県社会福祉大会	第10回埼玉一賞表彰式
		埼玉県更生保護大会	広報委員会
		理事・監事・評議員男女共同参画推進部会合同県外視察研修	市町村民児協会長会議
		第139回理事会	正副会長会議
		みんな幸せ・共生社会 県民のつどい	新任民生委員研修④
		改選事務配布物受領会	

すこやかプラザ
市民会館おおみや
香川県高松市
さいたま共済会館

千葉県
すこやかプラザ
静岡県
東京都
さいたま文化センター
市民会館おおみや
千葉県鴨川市
千葉県鴨川市
久喜市
県民健康センター

県民健康センター
春日部市
所沢市
熊谷市
本庄市
すこやかプラザ
すこやかプラザ
すこやかプラザ
さいたま市

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

— 民生委員が日頃の活動の中で思ったこと、知って欲しいことなどを広く一般県民の方々に知ってもらうためのものです。
— 会員の皆さん奮ってご投稿くださいますようお願いいたします。

※【民生委員・児童委員の声】募集要領

- 1 民生委員・児童委員活動に関するものであれば内容は自由です。
- 2 原稿は、800字以内とする。
- 3 応募は1人1任期中1回限りとする。
- 4 掲載は毎月1人とし、投稿者氏名及び市町村名を掲載する。
- 5 発行月の2ヶ月前までにご応募いただいた原稿の中から、広報委員会で選考のうえ掲載する。
— なお、加筆・修正等をする場合があるので、住所・電話番号を必ず明記のうえご投稿ください。
- 6 投稿された原稿は返却しません。

提出先
〒330-0075
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人埼玉県
民生委員・児童委員協議会
広報係宛

編集後記

7月の半ば頃、農作業をしていて何げなく頭上を見上げましたら、数十匹ものトンボが整然と旋回を繰り返していました。後にナツアカネと分かりましたが、平地で羽化してから一旦山で過ごし、秋になるとアキアカネ、俗にいう真っ赤な赤トンボになって再び平地に戻って来るのだそうです。今頃、あの時のトンボがすぐ側に帰って来ているのでしょうか。

今号、指定民児協の活動記事をお寄せ頂きましたが、積極的な取り組み、充実した活動内容は大変に参考になるものと思います。100周年に向かって、より一層気持ちを引き締めるところです。

(上尾市 廣田 真理子)

*次号は一斉改選の関係で2月1日発行となります。

〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
 (発行所) 一般財団法人埼玉県民生委員児童委員協議会
 TEL 048(822)1197 FAX 048(824)6586
 (発行人) 奥富 孝 (編集) 都倉 大介